

令和3年度 第2回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録

【日 時】 令和3年8月4日(水) 13時30分～14時50分

【場 所】 舞鶴市役所別館 大会議室

【出席者】 委 員 横山美夏会長、池内紀代子委員、石丸真那委員、井上啓委員、
永野由佳委員、松尾眞弘委員
事務局 藤崎市民文化環境部長、新井人権啓発・地域づくり室長、
山本人権啓発推進課長、堂田男女共同参画担当課長、川北

【傍聴人】 0 名

【会議内容】

1 開会

2. 議事

(1) 舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」(第3次)の改定について

資料「令和3年度第2回舞鶴市男女共同参画審議会」、「舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」(第3次改定版)案」に基づき事務局から説明

《主な意見》

委 員 フレアス舞鶴について、施設の目的が市民に浸透していない。男女共同参画の拠点とするなら施設の目的や活動状況、成果の周知を頻繁に行うことが大切だと思う。

会 長 施策の方向7(3)「男女の性を共に理解し尊重する考え方の啓発」における妊娠や出産など女性の身体上の性を尊重することは、まちづくりではなく意識の問題かと思う。整理した方がよい。
また、「女性の視点を入れた防災」が重要視されているが、避難所において、非常に問題視されている性暴力の防止等、最低限身の安全を確保できることや、食料品だけでなく生理用品等の物資に関する事など例示した方が、「女性の視点」についてわかってもらえるのではないか。

委 員 フレアス舞鶴について、「男女共同参画」の名前が硬い。具体的にイメージしにくく、気軽に誰でも利用できるというイメージはなく、ジェンダーやDVに関することのためだけに使える施設というイメージ。どのような人たちがどのような内容で利用しているのかがわかればよいと思う。まいプラン改定案、施策の方向3「あらゆる分野における女性の活躍推進」に関して、子育て中の方でも得意分野を活かしビジネスをしているが、提供できる場所がないと聞く。チャレンジする場として利用できないか。施策の方向4「男女が共にいきいきと働くための環境づくり」に関して、コワーキングスペースとして使えないか。コワーキングスペースでは、様々な人がそれぞれの仕事を同

- じ場所でし、雑談のなかで、次の仕事や人間関係につながるものが多々あり、そのような場なら男性も女性も来やすくなると思う。
- 事務局 フレアス舞鶴は今年度Wi-Fi環境が整う。隣に託児ルームがある交流サロンを子ども連れでも利用できるコワーキングスペースとして活用できないかと考えている。赤れんがにもコワーキングスペースがあるが、違う特色を出したい。
- 会 長 女性のチャレンジ支援として、一般の営利目的とは異なる扱いで施設使用料を設定すれば、チャレンジしたい女性にとっては一歩踏み出しやすくなり、事業としても成り立つのではないか。
- 委 員 フレアス舞鶴を管理されている団体はどのような活動をしているのか。フレアス舞鶴で実施される啓発事業は、主にその団体の関係者が参加されており、一般市民があまり参加されていないように感じる。
- 事務局 窓口運営と一部啓発事業を委託している。委託している啓発事業の広報はしているが、なかなか市民に行き届いていないのが現状。
- 委 員 フレアス舞鶴をもっと周知するためには、啓発事業が自分たちだけのためだけに実施するのではなく、広く一般に周知しなければならないと感じる。一つの団体に固まるとどうしても広がらない。
- 会 長 舞鶴市だけでなく事業主体となってもらえるような団体を発掘していく必要がある。
- また、講演会については、一時的に多くの人に関心を集めるものに頼らず、広く継続的に啓発できるようなアイデアはないか。
- 委 員 男性育休取得を100%と目標を掲げられている。自分は何ができるのか、方法がわからない夫もいると思う。抱っこやおむつ替えの方方、妻のケアなども含め、基本的なことを夫婦で学べるようなものがあつたらいいのではないか。
- 委 員 「男性のため」より「子育て世代のため」のという名で実施すると広がっていく可能性があるように思う。
- 委 員 広報について、例えば保護者向けイベントならあそびあむへ行くなど、ターゲットの方が集まるイベントや場所でPRをするのも一つ。メール配信サービスやSNSは、積極的にHPで検索しなくても、登録していればいつでも旬な情報を受け取ることになり、多くの方へ情報が届く。若い世代はSNSでのつながりが強く情報の共有も早いので、メールやSNSを活用することも必要だと思う。
- 会 長 DVについて、昨年度女性相談員を配置し相談件数が増え、成果があるように思うが、ひとりで対応するには厳しい相談件数のように感じる。市としてこの状況の解決方法はどうか考えられているか。
- 事務局 一つの解決方法として、配偶者暴力相談支援センター（以下、「配暴センター」という）を設置すること。様々な手続きを配暴センターである福知山市の京都府北部家庭支援センターまで行かずに、舞鶴市役所の中で完結できるようになる。確実に支援は迅速になり、相談者への対応は今より良くなるかと考えている。一方設置することで、関係機関との連携がより多くなり、今より事務が増えることが見込まれ人員は必要。あわせて舞鶴市民だけでなく市外の方の相談も受け入

- れることになり、相談数がどれだけ増えるのか読めない。
- 委員 DVは女性の被害者が多いと聞くが、DVとは「配偶者等からの」と表記されているなか、男性の被害者もいるのか。
- 事務局 男性からの相談もある。
- 委員 「女性が被害者、男性が加害者」と印象を持たせるようなものでなく、「配偶者等からの」という対応をすることが必要であると思う。相談員も女性相談員だけでなく、男性も相談しやすい男性相談員も加えていきながら、センターを設置するのがいいのではないか。
- 事務局 「女性のため」という名称にしたことについて、市議会でも議論になったが、それまでから相談の大半は女性であることから「女性のための」という名称とした。確かに、男性からの相談もあるため、今後名称を考えるときは考慮していきたい。
- 会長 女性の方が命に係わるような深刻な案件が多いという認識があり、それにどう対応するかが喫緊の課題。男性が相談しにくいというのはあるが、命に係わる深刻な状況に対して、支援するには多大な労力が必要。相談員を増やせば対応できるのか、舞鶴市に負担がかかってもセンターを持つ方がいいのか。意見を聞かせてほしい。
- 委員 センターというのは具体的にどのようなものか。建物等が必要なのか。
- 会長 支援する場所の意味でのセンターではなく、DVに関する行政のうち、特定の機能を与えられているセンターである。今の状況ではDVに関する証明等のため福知山市まで行かなければならないが、配暴センターになれば保護命令の手続きや証明などをワンストップでできるようになる。
- 委員 府の組織で舞鶴支所というものができたらいいと思う。保健所で対応してもらえればうまくいくのではないか。
- 事務局 京都府にある配暴センターは府下で4ヶ所。兵庫県は、舞鶴市より人口が少ない市町でも配暴センターを設置している。
- 会長 配暴センターである北部家庭支援センターの相談員の予約は、順番待ちもあると聞いている。
- 会長 女性のための相談室を設置し相談件数が激増した。委員から積極的に反対意見がないのであれば、設置した方がいい状況だと思う。
- 委員 機能があることで迅速に助かる人がたくさん増えることにつながるのであれば、設置した方がよい。
- 委員 (反対意見なし)
- 委員 相談者は何を見て来られるのか。
- 事務局 相談室を設置したときは、自治会回覧や舞鶴市広報紙の男女共同参画情報「かがやき」などでPRしてきた。HPにも常に掲載しており、「舞鶴市 DV」と検索して来られた方もある。知られたくないという思いで相談に来られているが、そう思いながらも相談に来られているというのはいいい状況だと思う。
- 委員 LGBTについて、男女だけでは語れないこともあるが、どのように取り上げられるのか。

事務局 施策の方向1(2)⑤に「ジェンダーや性の多様化などの理解を深めるための教育・啓発を推進します」としており、性の多様化ということも見据えながらの計画となっている。

(2) その他

事務局 まいプラン改定と審議会の今後のスケジュールについて。本日の意見に基づきプランの改定案を見直し、9月頃に確認いただき答申案を作成し、書面決議の予定。その後、審議会からの答申として横山会長から市長に答申書を提出いただくことを考えている。その後パブリック・コメントを実施し、2月頃開催予定の第3回審議会で結果をお知らせしたいと考えている。

会 長 委員の意見をもとに答申書を作成し、私が代表して市長に提出することに同意いただけるか。

委 員 (同意)

会 長 この日程ですすめていく。

— 閉会 —